



岐阜大学機関リポジトリ

Gifu University Institutional Repository

Title	稲作組織経営体の現状と課題：巣南営農組合の分析
Author(s)	今井, 健; 板並, 康司; 柳田, 洋吉
Citation	[岐阜大学農学部研究報告 = Research bulletin of the Faculty College of Agriculture Gifu University] no.[62] p.[45]-[50]
Issue Date	1997-12-26
Rights	
Version	岐阜大学農学部生物生産システム学科 (FACULTY OF AGRICULTURE GIFU UNIVERSITY, Department of Production and Distribution Management)
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12099/5646

この資料の著作権は、各資料の著者・学協会・出版社等に帰属します。

稲作組織経営体の現状と課題

— 巢南営農組合の分析 —

今井健・板並康司・柳田洋吉

生産流通管理学講座

(1997年7月18日受理)

The present condition and problem of the rice crop cooprative management

— case of Sunami farmer's cooprative management —

Ken IMAI, Kouji ITANAMI, Youkichi YANAGITA

Department of Production and Distribution Management

(Received July 18, 1997)

SUMMARY

The cooperative management is expected for one of the new tragers of paddy farming in Japan. In this report we have investigated Sunami farmer's cooperative management at Sunami-chyo in Gife prefecture, and analyzed the rice crop productivity and profit. The rice crop productivity is improved by the expansion of paddy field division, the scalemerit of management and induction of large machine. But it is not enough for securring a sure means of management. So the concentration of the rented fields by obtaining a large of the small owners will be necessary for development of the cooperative management.

Res. Bull. Fac. Agr. Gifu Univ.(62) : 45-50, 1997

要 約

稲作農業のあたらしい担い手の1つとして「組織経営体」が期待されているが、当報告では、岐阜県本巣郡巢南町の農事組合法人巢南営農組合を調査して、水稻の生産性や経営収益性の分析を行い、今後の課題を解明した。水稻の生産性に関しては、事業規模の拡大、独自の圃場区画の拡大や大型機械の積極的な導入によって、労働生産性は相対的に高いが土地生産性が低い。また、経営的には必ずしも効率的かつ高収益を実現している状況とは評価できないが、数年前の組織設立当初と比較すると、大きく前進し改善されているといえる。したがって、今後地域の農業の担い手が一層減少し委託農家が増加する過程で、地域的な合意を得て事業規模の拡大とともに受託地の団地化などが進めば、生産性は一層高まると考えられる。

緒 言

「新しい食糧・農業・農村の方向」(農水省, 1992年)では、これからの日本の稲作農業の担い手は、「個別経営体」と「組織経営体」とされている。前者は10~20ha規模の「経営感覚に優れ、効率的・安定的経営をする農家」であり、後者は2人ほどの専従者を核に複数の農家が35~50ha規模でまとまって農業をおこなうものである。さらには、米をめぐる激変する農業情勢にあつて、食糧管理法に変わって平成7年11月1日から施行された「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(新食糧法)によって、米生産は「変革と競争」の時代に突入し、生産者サイドもなおいっそう、意識改革、経営改善および経営革新が求められることとなった。

本調査では、組織経営体の現状と問題点を考察するために、岐阜県本巣郡巢南町にある、昭和63年に誕

生じた岐阜県を代表する農業生産法人である巣南営農組合を調査対象としてその実態を調査し分析を行ない、今後の課題を考察することにした。

研究の方法

既存の各種資料および巣南営農組合での聞き取り調査結果等を持ちいて、営農組合の組織構成や事業の特徴を明らかにし、さらに同営農組合のこれまでの事業実績データをもとに米の生産費、経営の安全性、経営の収益性などの点について分析して経営的評価を行い、今後の経営の方向性と課題を明らかにする。

調査分析の結果

1. 緒查地域の概況

巣南町は、岐阜市と大垣市の中間に位置し名古屋市にも近いので、人口が1970年の6千人から1993年には1万人と急増した都市近郊地域である。巣南町の総経営耕地面積は588haで、うち水田403ha、畑52ha、富有柿の栽植を主体とした樹園地133haである。農家戸数782戸のうち専業農家はわずか37戸で、兼業農家が大多数をしめる。専業農家の経営は、花卉栽培を主体とした施設園芸であり、その生産額の伸長は著しく、岐阜県下では最上位に位置している。

2. 巣南営農組合の構成と事業の概要

巣南営農組合は、昭和47年に設立された受託営農組合を母胎として、昭和63年に事業の拡大のために法人化を計画し、農事組合法人（1・2号法人）となった。設立当初は、6名の構成員が各100万円ずつ出資し、経営受託面積は5haほどであった。巣南営農組合は、農家が共同で作業を分担しあう集落営農が多い岐阜県内で初めての水稻作関係の農業法人である。

営農組合の構成は、現在理事3名監事1名の4名の役員からなり、平成6年から2名の常勤職員を雇用し、以上の6名がオペレータとして主要作業に従事している。また、農繁期にはパート、アルバイトを雇用している。役員は年齢構成は、代表理事が50歳台、他の3名は60歳台で、職員は20歳台1名、30歳台1名となっている。職員については給料制・休日制が取り入れられており、基本給は180,000円、休日は日曜日および祭日、隔週土曜日となっている。ただし農繁期は休日出勤があり、休日手当5,000円が支払われている。また福利・厚生面においても充実している。

主要事業内容は、「組合員の農業にかかる共同利用施設の設置及び農作業の共同化に関する事業、そして農業経営」であり、稲に関する作業がその中心となっている。これまでの受託面積等の推移は、表1のとおりである。平成8年の経営耕地面積は48ha（うち利用権設定による面積は43ha）、水稻作業受託面積は、耕起93ha、代かき97ha、田植え86ha、刈り取り145haとなっている。水稻苗は農協から購入しており、また、米の乾燥・調製作業についても農協に委託している。経営受託水田及び基幹作業を受託している水田は、周囲約4kmの範囲内に分布している。また、作業受託については、一部は隣の町でも行われている。

受託水田は、約9割が巣南町内に散在しているが、町の水田総面積が約350haであるから、約4割の水田に営農組合が関与していることになる。

作業受託料金については、従来から複数の作業をセットで受託した場合には、個々の作業別の合計した料金に比べて、約5%低い料金としていた。しかし、平成6年からは新たに作業能率を重視して、1区画の面積の大小により5段階に分けて、それぞれの作業料金を設定した。例えば、耕起の10a当たり料金については、1区画5a未

表1. 水田受託面積と部分作業受託面積の推移（巣南営農組合）

	経営受託面積	部分作業受託面積				延合計
		耕起	代かき	田植え	収穫	
昭和63年	5
平成元年	8
2年	10
3年	15
4年	23
5年	29	56	60	49	100	265
6年	39	80	85	75	132	372
7年	40	95	105	89	134	423
8年	48	93	97	86	145	421

資料：「平成7年度農業委員会研修会資料」、聞き取り調査結果

満の圃場で 9,000円であるが、50 a 以上の圃場では 6,000円と、67%の低料金となっている。また、刈り取りについてみれば、5 a 未満の圃場が22,000円であるのに対し、50 a 以上の圃場では、19,000円となり、86%と低くなる仕組みになっている。

平成 8 年度における経営規模面積は48haで、当時 7 名のオペレーターによって農作業がおこなわれた。オペレーター 1 人当たり約6.9haを受け持ったこととなる。巣南営農組合は部分作業受託が多く、圃場は東・南・北 300近い箇所に分散して効率的な作業を実現するのに支障をきたしていると思われる。同営農組合が所有する資本装備や水田基盤環境等を考えるとオペレーター 1 人当たりの経営規模面積の拡大は可能であると思われる。巣南営農組合では、「面積は増やしても、圃場の枚数は増やさない」という方針のもとで、平成 5 年度から自力で区画整理をおこない、大型区画の造成に取り組み、これまでに 8ヶ所で30 a の区画を取り払って 1 ha前後の大圃場をつくっている。

臨時雇用は、季節機械オペレーター 4 名、季節パート 6 名、水管理パート 4 名で、作業内容としては用水路の管理・清掃などがある。パートの雇用により、規模拡大のネックとなる管理作業を効率化している。

3. 米生産費の分析

10 a 当たりの生産費について、表 2 のように 3 事例の比較によって検討する。

巣南営農組合の欄には、巣南営農組合の平成 5 年度の実績値が、A モデルの欄には、農業改良普及センター作成（平成 3 年度）の普及指導基本計画書の農業経営改善モデル指標値が、B 営農組合の欄には、巣南営農組合と同程度の規模を持つ、県内のある営農組合の平成 4 年度の実績値が、それぞれ記入してある。A は家族経営で、労働力が男女各 1 人、経営規模13ha、延べ作業受託面積 3 haである。B は農事組合法人で、専従オペレータが 6 人、経営面積29ha、延べ作業受託面積35.7haの経営体である。

表 2. 10 a 当たり米生産量

費 目	巣南営農組合	Aモデル	B営農組合	巣/A	巣/B
種 苗 費	22,553	10,200	13,860	221	162
肥 料 費	16,451	15,260	15,850	107	103
農 薬 費	11,764	13,730	7,650	85	153
光 熱 力 費	5,564	2,180	4,000	255	139
諸 費	2,900	1,600	2,500	181	116
賃 借 料	8,726	24,600	4,000	35	218
機 械 利 用 費	40,095	34,700	33,000	115	121
機 械 賃 借 費	636	4,050	4,700	15	13
労 働 費	22,000	25,000	23,500	88	93
生 産 費	130,689	131,320	109,060	99	119
支 払 地 代	10,000	17,000	13,000	58	76
支 払 利 子	1,712		775		220
支 払 利 子 ・ 地 代 算 入 生 産 費	142,401	148,320	122,835	96	115

注) 巣/A 及び巣/B の単位は%

資料：農業会議の大型経営調査

10a当たりの支払地代算入生産費を比較すると、それぞれ 142,401円、148,320円、122,835円で、巣南営農組合のA及びBに対する比率は、それぞれ96、115、である。しかし、10 a 当たり生産費では、この比率が99および119となっており、巣南営農組合とAとの差は縮小し、巣南営農組合とBとの差は拡大している。これは巣南営農組合では地代負担が最も小さいことによるものである。

つぎに費目別に見ると、費目によって大きな差異がみられる。

種苗費は、巣南営農組合がA及びBに対して高いが、これはA及びBが苗を自給しているのに対して、巣南営農組合は農協から購入しているためと考えられる。一般に育苗と乾燥調整は、現在の一般的料金水準では収益性が比較的高いと言われている。

農薬費については、Bに対して約 5 割高となっている。地域特性と品種構成の差が要因として考えられる。巣南営農組合は、コシヒカリとハツシモで作付面積の 7 割以上を占めているため、農薬費が割高となっていると考えられる。また、賃貸利用料については、Aに対しては著しく少なく、Bに対しては逆に多い。Bとの差は主に育苗と同様、乾燥調整作業を内部化しているか、委託しているかという点に帰せられるだろう。

機械設備費は、Aより5,000円強、Bより約7,000円高い。これは、主に規模の割合に機械台数が多いこと、そして機械の更新が早いためと思われる。今後、規模拡大が進めば、10 a 当たり機械施設費は下がっていくものと思われる。

平成6年度の60kg当たりの米生産費（支払利子・地代算入）は、12,000～13,000円であり、同年度の都府県の農業生産組織の米生産費は平均15,348円、東海地方の農業生産組織の米生産費は平均13,649円、岐阜県の販売農家の米生産費は、平均16,460円となっており、これらと比較すると、巣南営農組合のコストは低くなっていると言える。

平成6年度の10a当たりの米生産費は不明であるが、前記の60kg当たりの米生産費12,000～13,000円をもとに算出すると90,000～97,000円となる。平成4年度における20ha以上の農業生産組織の米生産費（同上）が103,809円、都府県の農業生産組織では119,858円、東海地方の農業生産組織では107,212円、岐阜県の販売農家では143,855円となっており、巣南営農組合がもっとも低い。しかしながら、巣南営農組合の単位面積当たり収量が低いことを考慮されなければならない。

表3. 経営の安全性の比較とその評価

項 目	数 値		数値の動向に に対する評価
	平成元年度	平成7年度	
○構成率			
流動資産構成率	7.77 (%)	→ 20.96 (%)	—
固定資産構成率	92.23	→ 79.04	—
流動負債構成率	46.02	→ 24.49	—
固定負債構成率	19.05	→ 45.29	—
自己資本構成率	34.93	→ 30.22	—
○比率			
流動比率	16.89	→ 85.60	◎
現金比率	13.35	→ 45.25	◎
当座比率 (酸性試験比率)	16.89	→ 51.26	◎
固定比率	37.88	→ 38.23	○ (※)
長期適合率	170.86	→ 104.69	◎

注；評価について；◎向上している ○変わらない ▲低下している

現金比率の基準は20%であるが、巣南営農組合の場合は45.25%であるので、現金比率についてはかなり高いといえる。他方、当座比率の評価基準は、75%以上が優、75%以下が普通、50以下が警戒であり、巣南営農組合の場合は51.26%であるので、若干良くないと言える。

つぎに固定比率は、固定資産と自己資本を対比するものである。固定資産は原則として、返済期限のない自己資本によって調達するのが安全であり、もし固定資産に過大投資が行なわれると固定資産の一部が流動負債でまかなわれることになり、財務流動性・安全性が著しく阻害される。高い比率を示している場合は過剰投資であり、低すぎる比率の場合は、活動の低い生産性のあがらない状態を表わしている。この評価基準は、150以下が優、100以下が普通、50以下が要警戒となっており、巣南営農組合の比率は38.23であるので、数字の上では固定比率はあまり良くないといえる。

また、農企業の場合は固定比率と同様に、自己資本（元入金）と長期の借入金を加算して、固定資産と対比する方法がとられており、これを長期適合率＝固定長期適合率という。長期適合率の評価基準は、150%以上が要警戒、150%以下が優、100%以下が普通、50%以下が要警戒となっており、巣南営農組合の場合は104.69%であるので普通であると言える。なお、長期適合率が高すぎると、固定資産の資金源としてそれだけ流動負債が利用されていることを意味し、運転資本がマイナスとなり、簿記は常に資金繰りに追われ、特に経済情勢が悪化し業績が低下した場合に企業の破綻を生じる。

つぎに平成元年度と7年度を比較すると、前表にみるように、構成率については流動資産および固定資産の割合が変化し、流動資産の割合が増加していることがわかる。しかしながら、依然として固定資産の割合は高いと言える。巣南営農組合における固定資産の構成率の割合が高い要因の1つとして、トラクター、田植機、コンバイン等の機械装置の更新が早いことが挙げられる。また、流動負債および固定負債の割合については、逆に固定負債の割合が増加している。

そして、比率については、流動比率が16.89%から85.60%へと大幅な増加が目立つ。そして現金比率及

4. 経営の安全性に関する分析

巣南営農組合の貸借対照表より、平成元年度と7年度の資産、負債及び資本の構成率を求めると、表3のようになる。最初に、平成7年度の実績を評価すると以下のようなになる。流動比率は経営分析の代表的な項目で、企業の支払い能力をあらわしている。つまり、この比率は流動資産の全部を現金に換えて、1年以内に返済しなければならぬ短期の負債の返済をまかなえる程度を示す比率をさす。比率値は150%以上が優、150%以下普通、100%以下要警戒となっており、巣南営農組合の比率は85.6%となっているので、流動比率についてはあまり良くないと言える。また、

び当座比率についてもそれぞれ13.35%から45.25%、16.89%から51.26%へと大きく増加している。固定比率については37.88%から38.23%とわずかながら増加している。長期適合率については、平成元年度において170.86%と良くなかったものが、平成7年度には104.69%へと、かなり良くなっている。

よって、経営の安全性については、全体的に見ると現在も必ずしも十分と言える状態ではないが、平成元年度と比較すると確実に改善されているといえる。

5. 収益性の分析

巣南営農組合の損益計算書をもとに、平成元年度と7年度の利益率等を算出すると、表4のようになる。

純売上高については、部分作業受託の作業料金による売上高と、米の販売による売上高の2系統に分けられる。巣南営農組合は部分作業受託が多いのが特徴であり、米の販売による売上高よりも部分作業受託による売上高が多く、その割合は68.6%となっている。

つぎに売上高総利益率と売上原価率についていえば、売上高総利益率が87.67%であり、また売上原価率が10.33%と、売上高総利益率はかなり高く、また売上原価率はかなり低いと言える。また、巣南営農組合は販売費及び一般管理費が高い。売上高総利益率及び経営資本対営業利益率について見ると、平成7年度はマイナスになっている。これは、販売費及び一般管理費が平成7年度は特に多かったことが理由の一つに挙げられる。一方、企業の躍動性を示す総資本回転数については、比率値が3以上優、2が普通、1以下が警戒であるのに対して、巣南営農組合の場合は2.76回であることから、企業の躍動性はかなり高いことを示している。

つぎに平成元年度及び7年度の経営の収益性の比較すると、売上高については、平成7年度は元年度と比べると3倍近く増加しており、同営農組合の大きな発展がうかがえる。しかしながら利益率について言えば、平成元年度は平成7年度と比べて、営業利益が出ており、売上高総利益率・売上高純利益率・経営資本対営業利益率ともに同年度よりも高くなっているのだが、いずれにしても利益率は高くない。しかしながら、総資本回転数について、平成元年度と比較すると、1.60回から2.76回へと平成7年度の方が圧倒的に上昇している。つまり、それだけ企業の躍動性が上昇したといえる。

表4. 経営の収益性及びそれに対する評価

項 目	数 値		数値の動向 に対する評価
	平成元年度	平成7年度	
売上高	33,666,059 (円) →	94,753,557	◎
売上高総利益率	100 (%) →	84.67	-(※)
売上原価率	0 (%) →	10.33	-(※)
売上高営業利益率	2.58 (%) →	-2.13	▲
売上高純利益率	1.33 (%) →	0.21	△
総資本回転数	1.60 (回) →	2.76	◎
経営資本対営業利益率	4.15 (%) →	-5.91	▲

注：評価については、次のように示す。
 ◎大きく向上している ○向上している
 △変化がない ▲低下している
 ※大きく低下している ※平成元年度においては米の販売をおこなっていないため、売上原価率は0となっており、単純には評価できない。

考 察

巣南町の高齢化や都市化が進んでいる中で、このように巣南営農組合が岐阜県を代表するような農業生産法人および組織経営体へと発展した背景には、現在の理事長の強いリーダーシップと個性で請け負う面積を増やし、地域との信頼関係を生み、地域農業を支える中心的な役割を果たしたからである。それが、現在の経営面積48ha、部分作業受託面積延べ421haの大規模な農業生産法人へと発展した要因であろう。

また同営農組合は、①用水路の管理・清掃を女性のパートタイマーにまかせることにより、規模拡大のネックとなる管理作業を効率化、②作業能率を重視するために1区画の面積の大小によりそれぞれの作業料金を設定、③作業効率の向上及び低コスト化のために湛水土壤中直播栽培を導入、④作業効率の向上のために8カ所で1ha前後の大区画圃場を作った等々、工夫や企業努力を行なっていることは評価される。

しかしながら、巣南営農組合が今後更なる発展をする為の方向性を検討する上で、課題が残されている。

第1には、受託圃場の分散による作業効率の悪さである。比較的水田基盤が良く整備されている（用排水路の分離、平均的な1区画面積30a等）圃場が多いのだが、受託圃場が分散しているために、作業効率が悪くなっている。巣南営農組合は将来、経営面積を巣南町全体の約3分の1に相当する100haに拡大するという目標を持っている。作業効率をよくするためには、農地の流動化を推進し、分散圃場の団地化を

図る必要がある。さらに、圃場の大区画化を一層推進し、なおいっそうの作業効率の向上が必要である。

第2には、生産面にある。巣南営農組合の単位当たり平均収量は巣南町における単位面積あたりの平均収量の9割強と低収であり、平均収量を向上させなければならない。そのためには、安定的に平均収量が高くなるような技術を確立する必要がある。また、巣南営農組合は平成8年より実験的に湛水土壤中直播栽培をおこなった。湛水土壤中直播栽培は通常の移植栽培と比較すると低収となり、雑草防除に手間がかかる傾向があるが、他方単位面積当たりの労働時間を逡減させ、作業効率が向上し経営規模拡大を容易にするので、今後の成果が期待される。

第3には、オペレーターの高齢化にある。60歳代3名、50歳代1名、30歳代2名であり、高齢者の割合が高いと言える。将来のために若い職員を確保する必要がある。

第4には、巣南営農組合における米生産費が比較的高いという点である。外注できる作業は委託して徹底した合理化をはかり、その分規模拡大を推進するという方針をとっているため、育苗と乾燥調製を外部に委託している。育苗と乾燥調製については農協のサービスでおこなわれていること、またこれらの施設へ巣南営農組合が職員を派遣していることもあるため、巣南営農組合による自給が特に有利であるとはいえないかもしれない。しかしながら、例えば育苗についていえば、米生産費における種苗費が他の経営体と比べ、2倍近い差を生み出している。

第5には、特色のある米づくりについてである。巣南営農組合では、特色のある米づくりの検討が遅れている。本巣地域水田農業担い手連絡協議会で、「美味しいもとす米」作りが提唱されたが、巣南営農組合も積極的に取り組む必要があろう。

最後に農閑期についてである。現在、農閑期の仕事の内容としては、冬耕し作業、有機肥料散布、カイガラ肥料散布などであり、現状では2～3人程度で十分であるとされている。そのために、農閑期の仕事を作り出すことが重要である。特に、今後若い職員を雇うためには、農閑期の仕事を作り出すことが必要であると思われる。

これらの課題を克服していけば、経営の安全性も収益性もさらに向上して、同営農組合の経営に安定が増し、将来の見通しは十分に明るいものになるであろう。巣南営農組合の今後の発展に期待したい。そして、巣南営農組合のこの様な姿が今後の日本の農業経営の姿であることを期待したい。

参 考 文 献

1. 近藤 徹：「大学院留学研修報告書」岐阜大学農学部農業経済研究室 平成8年1月
2. 巣南営農組合：「定期総会資料」（平成元・7年度）
3. 岐阜県農業会議：「平成7年度農業委員研修会資料」
4. 本巣地域広域農業担い手育成センター：「本巣郡水田農業の担い手」
5. 社団法人全国農業改良普及協会：「新版農業経営ハンドブック」平成5年
6. 番場嘉一郎他：「新版 会計学大辞典」中央経済社
7. 農林水産省統計情報部：「平成4年産農産物生産費調査報告—農業生産組織の生産費—」平成6年
8. 農林水産省統計情報部：「平成4年産農産物生産費調査報告—米及び麦類の生産費—」平成6年